


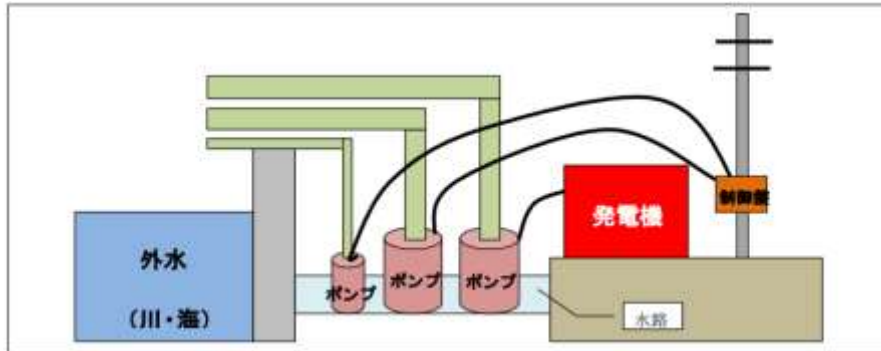
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ◆D-21-1-2 事業名 仮設排水ポンプ設置事業</p>
<p>事業費 総額 2,446,252 千円（うち復興交付金 1,956,995 千円） （内訳：委託料 2,446,252 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～令和 4 年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p><b>【事業目的】</b> 石巻市の市街地中心部を流れる旧北上川は無堤箇所が多く、東日本大震災による地盤沈下に伴い地震津波に次ぐ、冠水の二次被害が生じた。このため、応急的な対策として、国、県により仮堤防が築かれ、川や海からの外水の影響を最小限に食い止める対策が行われた。これらの影響により全排水区において放流水域に対して自然流下での排水が困難となった。本事業は下水道（雨水）事業による内水排除ができるまでの間において、下水道全体計画区域内に仮設ポンプを設置し、強制的な内水の排除及び冠水の防除を行うもの。</p> <p><b>【事業地区】</b> 市内一円（防潮堤及び築堤事業により自然排水が困難となった箇所）</p> <p style="text-align: center;">位置図</p> 

## 事業結果

地盤沈下の影響により内水が排除されず冠水被害のあった箇所に仮設ポンプを設置することで、強制的に内水が排除され冠水被害も縮小した。

### 【参考】仮設ポンプによる内水排除のイメージ図



仮設ポンプ設置状況写真

配管の築堤乗り越し状況写真



## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

平常時・雨天時共、当該ポンプが稼働することで冠水被害を最小限に出来た。また、当該施設を借上げ設置とし、ポンプの保守管理（故障対応・燃料補給）までを一体的に行ったことで緊急時・非常時の対応を速やかに行うことが出来た。本事業は、冠水被害を最小限することにより、復旧・復興事業の円滑な事業進捗に寄与したものと評価する。

### ② コストに関する調査・分析・評価

当該施設を借上げ設置としたことで、本設に比べ期間中の内水排除に係る経費が縮減されたと評価する。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、下水道事業の進捗に伴って撤去時期の調整が必要となったため、事業期間を延長したものの、下水道事業との綿密な事業調整を行い、適切な進捗管理に努めたことから妥当なものであった考える。

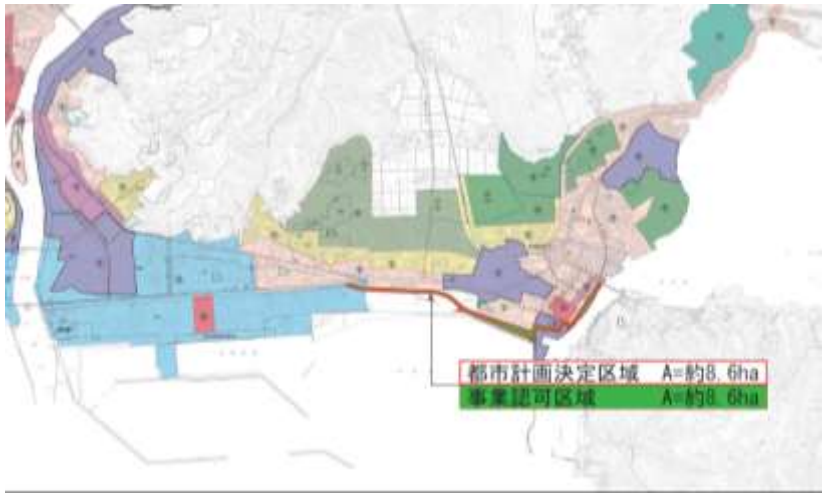
<想定した事業期間> 平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間> 平成 25 年 4 月～令和 5 年 3 月

## 事業担当部局

建設部下水道管理課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 事業名  D-22-3 都市公園事業 防災緑地 2号  D-22-4 都市公園事業（用地） 防災緑地 2号</p>
<p>事業費 総額 3,172,561 千円（うち復興交付金 2,238,847 千円）  （内訳：本工事費 1,383,932 千円、調査設計費 192,284 千円、  用地費 1,596,345 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～令和 4 年度</p>
<p>事業目的・事業地区  当該緑地は、東日本大震災により建物の大部分が流失する壊滅的な被害を受けた渡波地区において、石巻市震災復興基本計画に基づき、住宅地を中心とした安全な市街地の形成を推進するため、津波や高潮の被害を防御・減勢する機能を有する高盛土の津波防災緑地を整備したものの。</p> <div data-bbox="341 896 1262 1487" style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div>
<p>事業結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設整備：防災緑地 2号  整備面積：A=8.6ha、天端幅：W=10.0m、計画高：TP+4.5</li> <li>○用地取得情報  用地取得：54筆 40,185.46㎡、  物件移転等補償：17件  （※上記以外の土地については、防災集団移転促進事業により取得）</li> </ul>



### 事業の実績に関する評価

#### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波多重防御施設の二線堤としての機能が図られ、市民の安全・安心の確保に寄与した。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

設計・積算については土木工事標準積算基準書により実施し、さらに、一般競争入札等により業者選定を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、隣接の下水道事業との調整により完成時期に遅れが生じたが、事業間調整を綿密に行い、適切な進捗管理に努めたことから、事業手法は適切であると考えられる。

##### <想定した事業期間>

用地 平成 26 年 1 月～平成 28 年 3 月

調査設計・工事 平成 25 年 4 月～平成 31 年 3 月

##### <実際に事業に要した事業期間>

用地 平成 27 年 6 月～平成 31 年 3 月

調査設計・工事 平成 25 年 12 月～令和 5 年 3 月

事業担当部局

建設部都市計画課

電話番号：0225-95-1111



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-51	
事業名	防災集団移転促進事業（【石巻】石巻新市街地）	
事業費	総額 28,298,725 千円（うち復興交付金 24,761,335 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	7,701,589 千円
	工事費	0 千円
	調査設計費等	18,763 千円
	用地費	7,682,826 千円
	補償費	0 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	17,741,198 千円
	用地費	15,816,375 千円
	補償費	1,620,075 千円
	不動産鑑定等	304,748 千円
	補助金交付（2・6号経費）	2,855,938 千円
	建物等利子補助	2,538,371 千円
	移転費補助	317,567 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

## 位置図



### 事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、被災市街地復興土地区画整理事業で造成した宅地を買取りするとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

#### 【移転促進区域】

面積 1,249,560 m<sup>2</sup>  
 世帯数 3,823 世帯  
 住民数 9,186 人

#### 【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 417,245 m<sup>2</sup>  
 宅地数 1,476 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	815 画地	815 画地	0 画地
公営住宅	661 画地		

#### 【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 3,015 筆  
 買取面積 789,193.53 m<sup>2</sup>

#### 【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 609 件  
 移転費補助 1,298 件

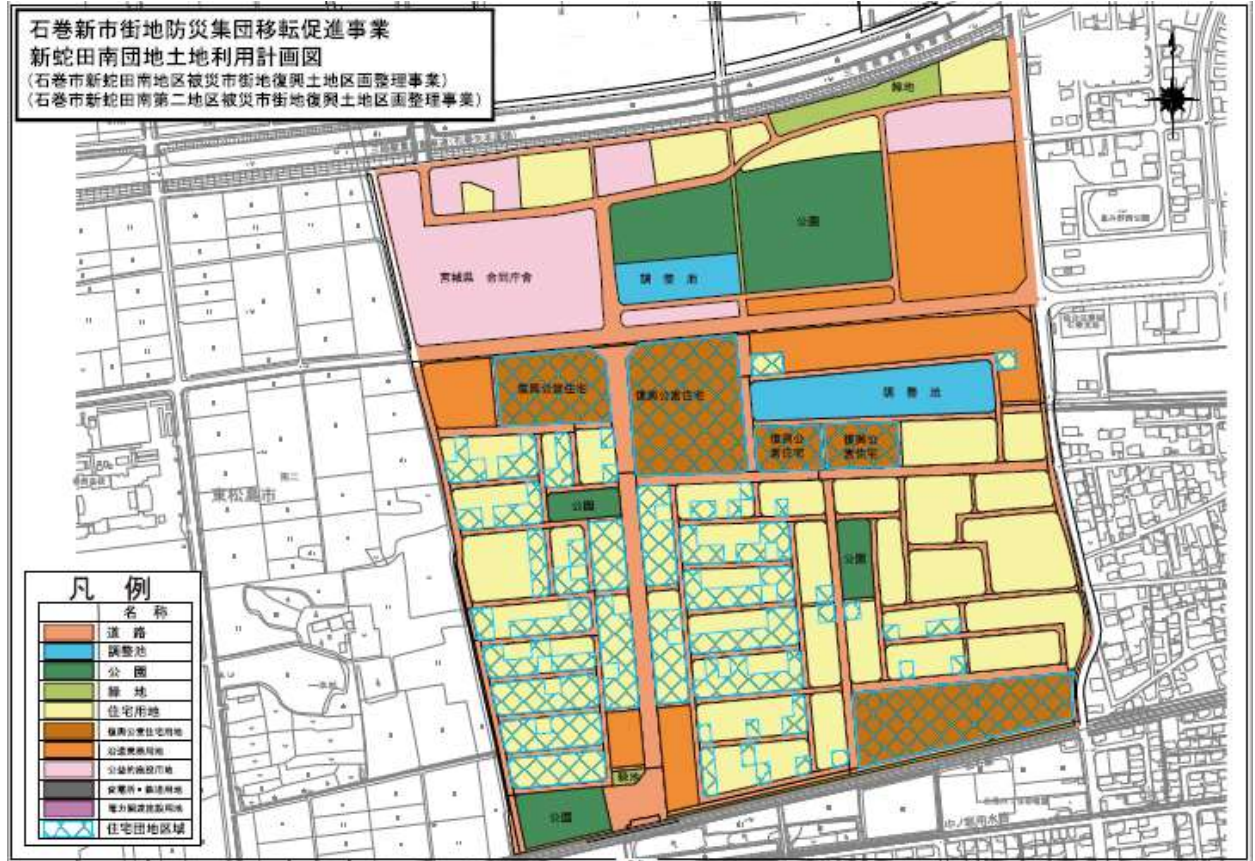


# 土地利用計画図

## 【新蛇田団地】



## 【新蛇田南団地】





### 【あけぼの北団地】

石巻新市街地防災集団移転促進事業  
あけぼの北団地土地利用計画図  
(石巻市あけぼの北地区被災市街地復興土地区画整理事業)



### 【新渡波団地】

石巻新市街地防災集団移転促進事業  
新渡波団地土地利用計画図  
(石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業)





**【新渡波西団地】**

石巻新市街地防災集団移転促進事業  
 新渡波西団地土地利用計画図  
 (石巻市新渡波西地区被災市街地復興土地地区画整理事業)



被災後の移転元地  
 (国土地理院HPより)  
 【釜・大街道】



【門脇・南浜・湊】



完成した移転団地  
 【新蛇田】



【新蛇田南・新蛇田南第二】



【渡波】



【あけぼの北】



【新渡波・新渡波西】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

新市街地地区の災害危険区域内に居住していた 3,823 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・被災市街地復興土地区画整理事業で造成した宅地を、不動産鑑定単価に宅地面積を乗じた金額により買取りしたことから、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

＜想定した事業期間＞

平成 24 年度～平成 25 年度

＜実際に事業に有した事業期間＞

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 25 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 25 年度～令和 2 年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和2年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-52	
事業名	防災集団移転促進事業（【石巻】祝田地区）	
事業費	総額 177,620 千円（うち復興交付金 155,408 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	159,305 千円
	工事費	121,446 千円
	調査設計費等	23,330 千円
	用地費	11,349 千円
	補償費	3,180 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	18,149 千円
	用地費	16,962 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	1,187 千円
	補助金交付（2・6号経費）	166 千円
	建物等利子補助	0 千円
	移転費補助	166 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

### 位置図



### 事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

#### 【移転促進区域】

面積 8,364 m<sup>2</sup>  
世帯数 12 世帯  
住民数 36 人

#### 【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 2,970 m<sup>2</sup>  
宅地数 6 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	3 画地	2 画地	1 画地
公営住宅	3 画地		

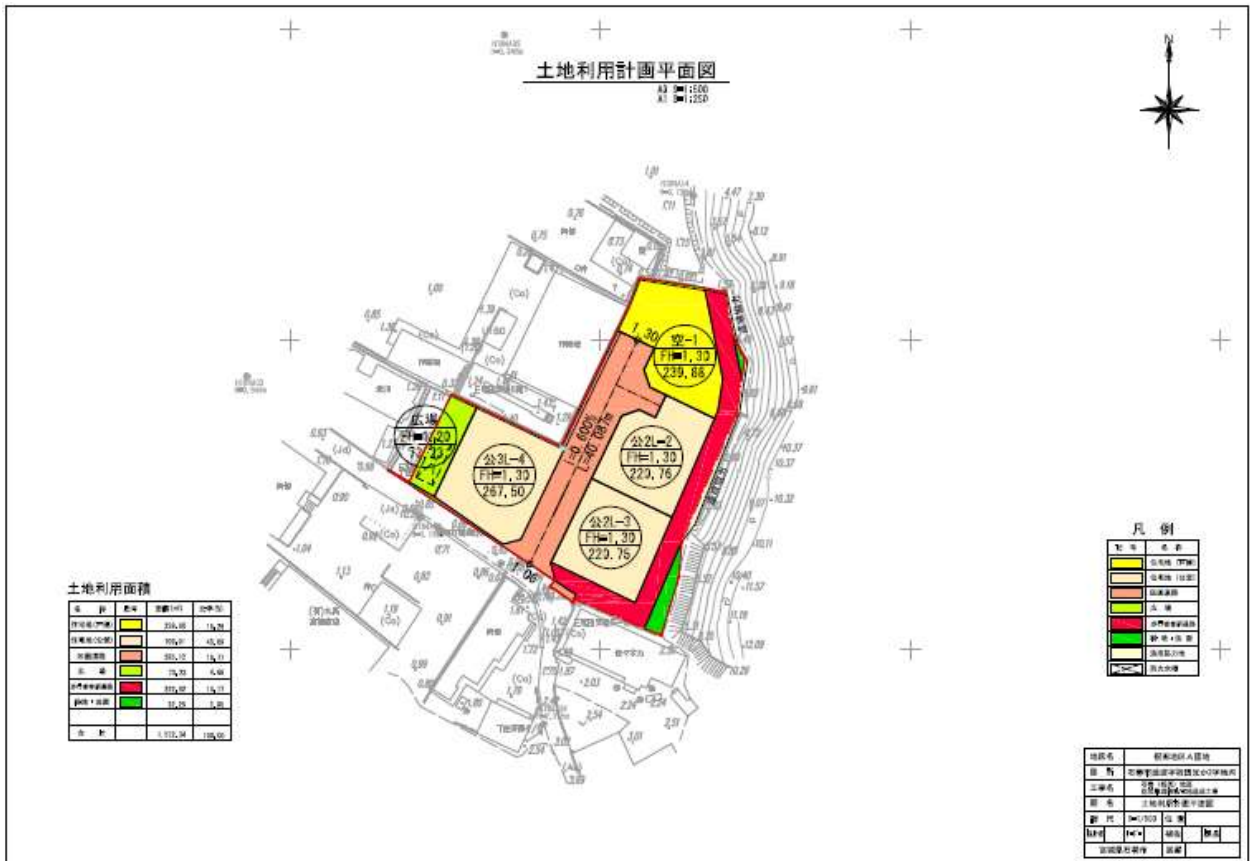
#### 【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 11 筆  
買取面積 2,174.27 m<sup>2</sup>

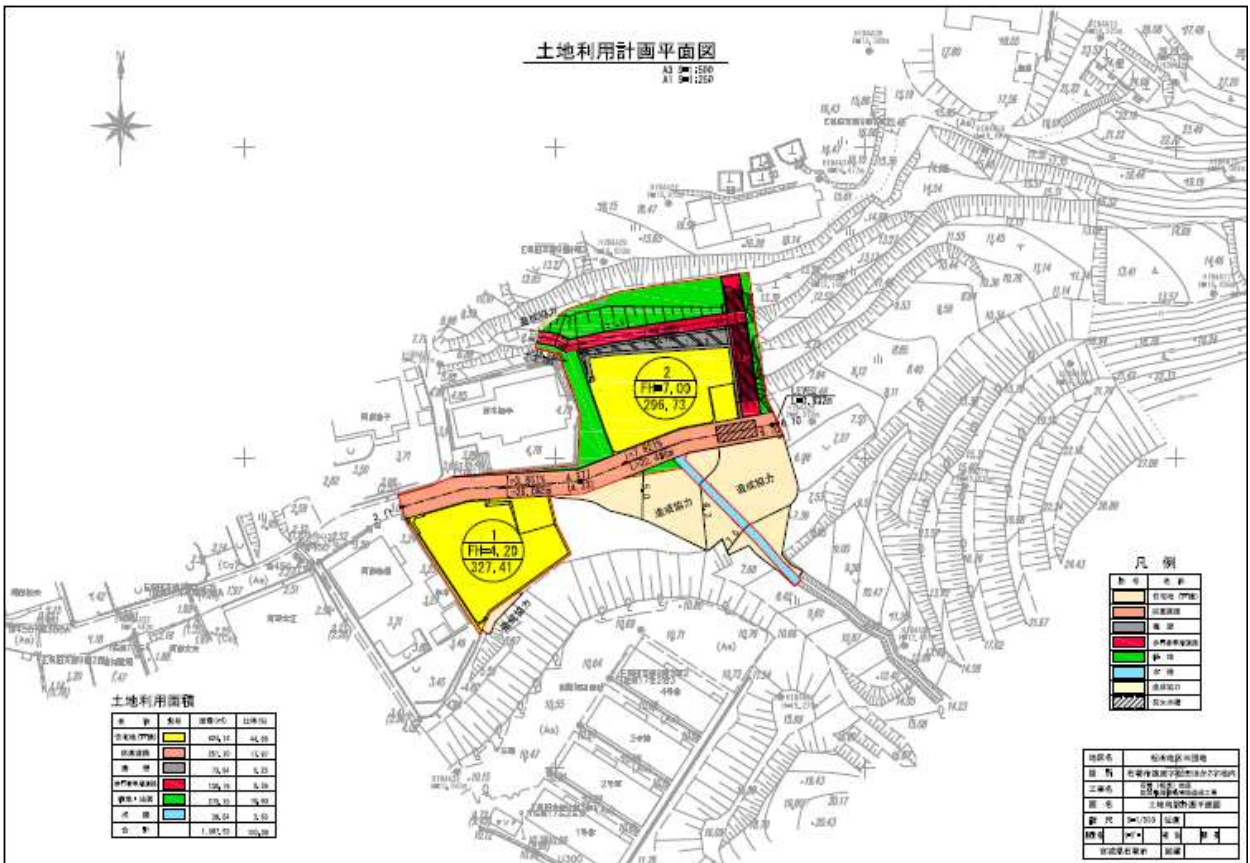
#### 【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 0 件  
移転費補助 1 件

土地利用計画図  
【祝田A】



【祝田B】





被災後の移転元地



完成した移転団地

【祝田A】



【祝田B】



### 事業の実績に関する評価

#### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

祝田地区の災害危険区域内に居住していた 12 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・ 補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

＜想定した事業期間＞

平成 24 年度～平成 25 年度

<実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成24年度～平成30年度  
被災元地買取経費（4号経費） 平成24年度～令和2年度  
補助金交付（2・6号経費） 平成27年度～平成30年度

- ・ 想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・ 宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・ 補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・ 特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続きを促すことにより、令和2年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-53	
事業名	防災集団移転促進事業（【河北】河北地区）	
事業費	総額 11,594,246 千円（うち復興交付金 10,144,947 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	9,915,989 千円
	工事費	8,436,701 千円
	調査設計費等	994,618 千円
	用地費	479,886 千円
	補償費	4,784 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	1,241,291 千円
	用地費	1,145,973 千円
	補償費	23,157 千円
	不動産鑑定等	72,161 千円
	補助金交付（2・6号経費）	436,966 千円
	建物等利子補助	360,143 千円
	移転費補助	76,823 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	



## 位置図



### 事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

#### 【移転促進区域】

面積 385,976 m<sup>2</sup>  
世帯数 296 世帯  
住民数 983 人

#### 【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 193,956 m<sup>2</sup>  
宅地数 372 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	135 画地	115 画地	20 画地
公営住宅	237 画地		

※ 河北地域のほか、雄勝地域、北上地域の移転促進区域からの移転も含む。

#### 【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 491 筆  
買取面積 333,789.68 m<sup>2</sup>

#### 【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 87 件  
移転費補助 232 件

## 土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地



## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

河北地区の災害危険区域内に居住していた 296 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

### ② コストに関する調査・分析・評価

・宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。

- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

#### ＜想定した事業期間＞

平成 24 年度～平成 25 年度

#### ＜実際に事業に有した事業期間＞

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 29 年度～令和 2 年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続きを促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-54	
事業名	防災集団移転促進事業（【河北】間垣地区）	
事業費	総額 536,405 千円（うち復興交付金 469,343 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	399,079 千円
	工事費	353,657 千円
	調査設計費等	31,472 千円
	用地費	3,137 千円
	補償費	10,813 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	127,408 千円
	用地費	127,120 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	288 千円
	補助金交付（2・6号経費）	9,918 千円
	建物等利子補助	9,153 千円
	移転費補助	765 千円
事業期間	平成 24 年度～令和元年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

## 位置図



### 事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

#### 【移転促進区域】

面積 42,975 m<sup>2</sup>

世帯数 44 世帯

住民数 142 人

#### 【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 7,340 m<sup>2</sup>

宅地数 5 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	3 画地	3 画地	0 画地
公営住宅	2 画地		

#### 【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 54 筆

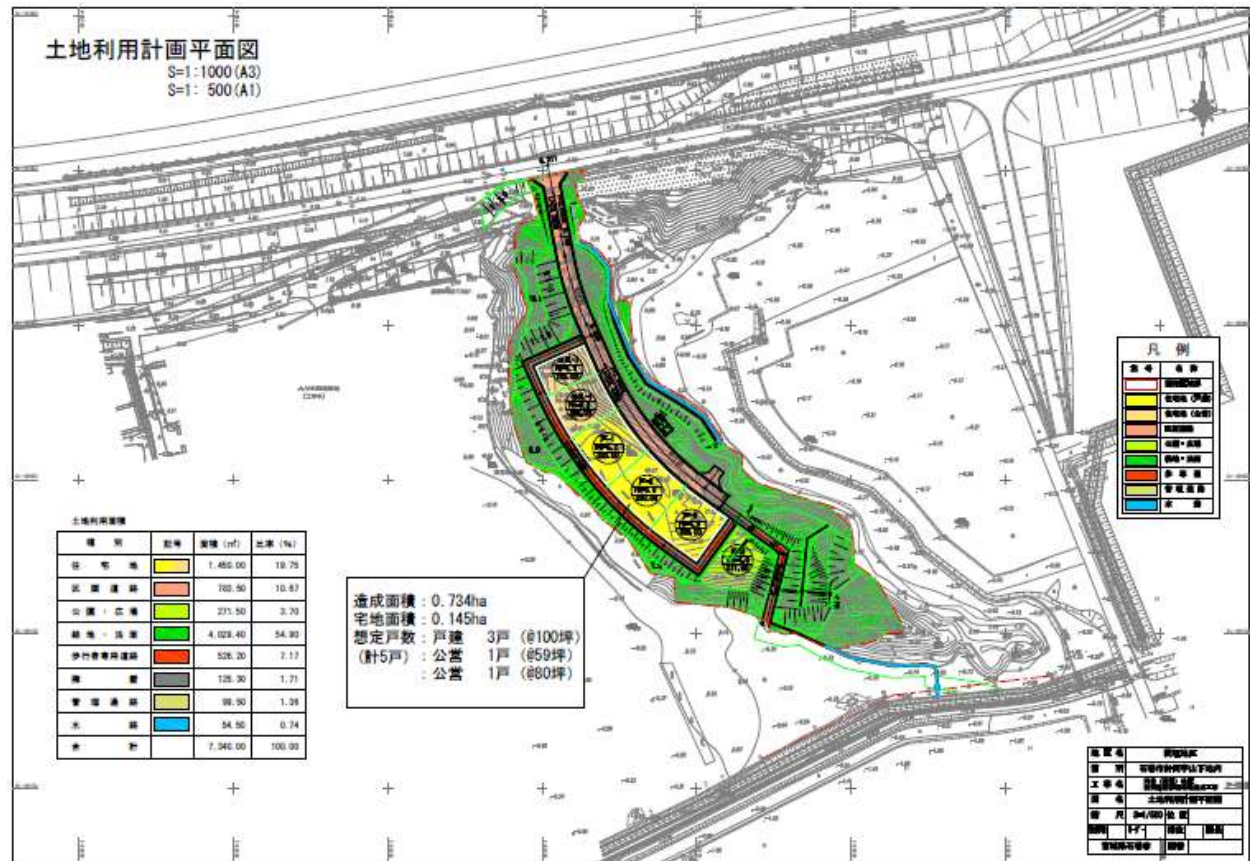
買取面積 29,685.94 m<sup>2</sup>

#### 【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 3 件

移転費補助 3 件

## 土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地



## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

間垣地区の災害危険区域内に居住していた 44 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

### ② コストに関する調査・分析・評価

・宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。



- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

#### <想定した事業期間>

平成 24 年度～平成 25 年度

#### <実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 30 年度

被災元地買取経費（4号経費） 平成 24 年度～令和元年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 27 年度～平成 30 年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続きを促すことにより、令和元年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆A-2-1-2、A-2-4
事業名	新学校給食センター整備事業
事業費	総額 1,016,906 千円（うち復興交付金：731,402 千円） （内訳：本工事費 974,065 千円、調査設計費 42,841 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災に伴う津波等により、施設に壊滅的な被害を受けた湊学校給食センター及び渡波学校給食センターについて、両施設を統合し現地に再建したものである。</p> <p>本事業ではその再建に併せて、新学校給食センターを湊地区の住民及び事業所の就業者への災害時の炊き出し拠点施設として位置づけ、湊地区の指定避難所等の一時避難者の方々へ、炊き出しのおにぎりを調理し提供する施設を整備した。</p>
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造 鉄骨造一部 2 階建</li> <li>・ 敷地面積 8,448.71 m<sup>2</sup></li> <li>・ 延床面積 3,341.39 m<sup>2</sup></li> <li>・ 調理能力 副食調理 7,000 食/日</li> <li>・ 配送校数 小学校 16 校、中学校 8 校</li> </ul> <p>※災害復旧事業とのアロケーション（整備面積）により整備した。</p>
	<p>整備前（渡波学校給食センター）</p> <p>整備前（湊学校給食センター）</p>



整備後（東学校給食センター）

### 事業の実績に関する評価

#### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本施設を災害時における炊き出し拠点として整備することで、湊地区の避難者に最低限の食料を供給することが可能となり、安全安心に生活できる住環境の提供に寄与していることから、事業は適正に執行及び活用されていると判断される。なお、早期に施設が復旧されたことで、市内最大の給食センターとして市内約半数の給食を供給し、平時から安心安全な学校給食の安定供給が可能となった。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算等は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事積算基準」等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

基本計画の検討に時間を要し、設計業務の着手に遅延が生じたが、ほぼ計画どおりに事業を完了することができた。

#### <想定した事業期間>

設計業務発注・完了	平成 25 年 5 月～平成 26 年 3 月
建設工事発注・完了	平成 26 年 4 月～平成 28 年 2 月
給食提供開始	平成 28 年 4 月

#### <実際に事業に有した事業期間>

設計業務発注・完了	平成 25 年 12 月～平成 26 年 9 月
建設工事発注・完了	平成 26 年 12 月～平成 28 年 5 月
給食提供開始	平成 28 年 8 月

### 事業担当部局

教育委員会学校管理課

電話番号：0225-95-1111



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-20
事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等）釜大街道線
事業費	総額 3,780,740 千円（うち復興交付金 2,930,065 千円） （内訳：本工事費 698,045 千円、調査設計費 153,759 千円、 用地費 2,928,936 千円）

事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度

事業目的・事業地区

被災時における復旧活動、避難活動の迅速化を図るための日和山や市街地内陸部への避難ルートの確保や、釜大街道地区のコミュニケーションの再生のため、上釜、下釜第一ならびに第二、第三町内会を結ぶ地域の交流道路として整備する。

釜大街道地区においては、北側にある幹線道路に交通が集中することから、交通の分散を図り、安心・安全なまちづくりを行うものである。延長 3,580m のうち、1,491.5m を復興交付金区間、1,780.8m を社総交区間、307.7m を区画整理区間として整備する。



事業結果

令和 2 年 10 月 2 日に供用開始した（復興交付金区間 1,491.5m）。

整備前（起点部（西端側））



整備後



整備前（終点部（東端側））



整備後



### 事業の実績に関する評価

#### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本道路の供用開始により、有事の際に迅速に避難できるルートや被災後の支援物資等の輸送路が確保され、また、平時には北側にある幹線道路に集中する車両を分散させることができていると判断される。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札等を行い、公平な競争・透明性の確保に努め、適切な事業執行がなされていると判断される。

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

用地交渉が難航し、当初の想定より時間を要したものの、できるところから着手するなど、工程を工夫したため、復興期間内に完了することができた。

#### <想定した事業期間>

調査設計	平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月
用地補償	平成 26 年 4 月～平成 27 年 6 月
工事	平成 26 年 10 月～平成 28 年 3 月

#### <実際に事業に有した事業期間>

調査設計	平成 25 年 8 月～平成 30 年 9 月
用地補償	平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月
工事	平成 28 年 2 月～令和 2 年 10 月

### 事業担当部局

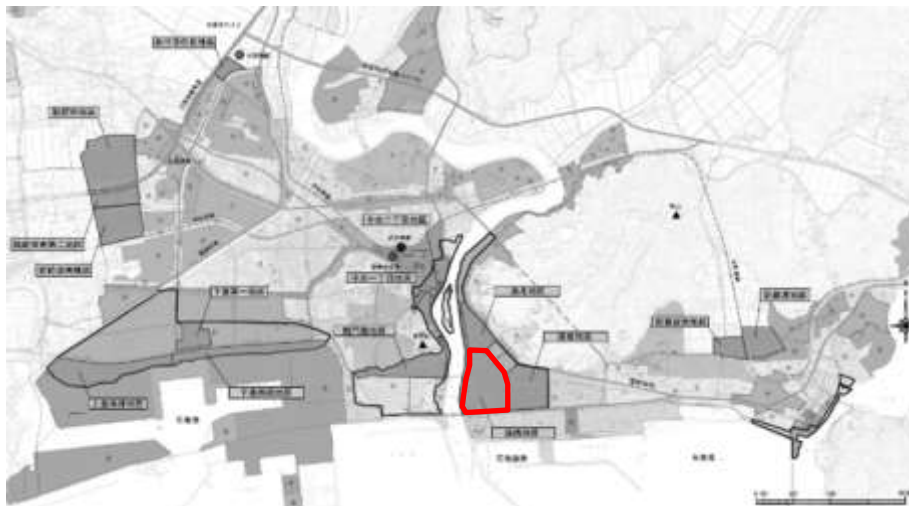
建設部都市計画課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-2-7	
事業名	道路事業（高台移転等に伴う道路整備（区画整理））（湊西地区） D-17-16 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（湊西地区） ★D17-16-1、5、9、12、14、18、22、24 湊西地区区画整理事業に係る調査設計等業務（平成25～31、令和2年度分） ★D17-16-2、6、10、17 湊西地区区画整理事業地内のがれき撤去事業（平成26～28、30年度分） ★D17-16-3、7、11 湊西地区区画整理事業先行取得用地管理業務（平成26～28年度分） ★D17-16-4、8、13、23 湊西地区区画整理事業地内の上水道施設整備事業（平成26～28、31年度分）	
事業費	総額 7,782,247千円（うち復興交付金 6,031,228千円） （内訳：工事費 3,844,517千円、調査設計費 1,436,367千円、 用地費及び補償費 2,501,363千円）	
事業期間	平成25年度～令和3年度	
事業目的・事業地区	<p>【D-2：道路事業】 土地区画整理事業により安全かつ良好な産業地を構築するため、交通量の増加に対応しうる主要交通路及び震災時の避難路としての整備を行う。</p> <p>【D-17：都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）】 湊西地区は産業系ゾーンとして位置づけられており、土地区画整理事業の実施により道路等の基盤を整備するとともに、既存事業用地の再配置や防災集団移転事業により買収した市有地の集約を図り、企業立地・産業活動に適した事業地として街区形成や都市基盤の整備水準を高めることで石巻漁港を活用する水産加工業等の集積を目指した産業集積ゾーンの形成と、就業の場の創出を図る。</p> <p>【★D17-16：効果促進事業】 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）を円滑に推進するため、効果促進事業の一括配分を活用し、がれき撤去、用地管理、上水道施設整備事業、調査設計等業務を行う。</p>	
<地区面積>	湊西地区	約40.4ha
<路線名称>	湊中央線	L=862.3m W=45m（車道、法面、側車及び側歩）
	南光湊線	L=412.4m W=13～25m（車道、歩道及び法面）



## 位置図



## 事業結果

### 【事業施行後の地積】

- ・ 道路 約 12.5ha (総延長 : 7,275.4m)
- ・ 公園、緑地 約 2.6ha (公園 : 5か所、緑地 : 2か所)
- ・ 宅地 約 25.3ha (133画地)

## 整備前 (震災後)



## 整備後



① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、安全性の観点から地区全体を非可住地とし、本市の地域経済復興のため産業ゾーンとして、土地区画整理事業の手法を用いて、産業系の土地利用に適した公共施設整備を行った。

さらに、被災前の住工混在で道路ネットワークが不十分であった状況を解消して地区内外と道路ネットワークを充実させ、津波に対する多重防御施設である高盛土道路・緑地の公共施設整備を行い、防災性や安全性を高めるとともに、既存事業用地の再配置等を行い、安全・安心・快適で活力のある産業地の形成が図られた。

なお、土地区画整理事業で整備した宅地は133画地で、そのうち、未利用となっている市有地14画地は公募にかけ利用増進を図っている。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、宮城県土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき契約を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

地元事業者を中心として構成される事業者協議会を通じて地元への説明や、早期再建に関する意見の聴取などを行ったことで、大きな反対もなく土地区画整理事業を進めることができた。さらに防災集団移転促進事業によって市有地を確保したことで、再建事業者の土地拡大希望にも応じながら工事施工に着手し、当初掲げていた意欲的な目標から9か月程度の遅れで完了することができた。

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成 25 年 4 月～令和 3 年 3 月
減価補償用地買収	平成 25 年 9 月～平成 27 年 3 月
物件移転補償	平成 25 年 10 月～平成 30 年 3 月
工事施工	平成 26 年 1 月～平成 31 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成 26 年 2 月～令和 3 年 12 月
減価補償用地買収	平成 26 年 3 月～平成 26 年 12 月
物件移転補償	平成 26 年 11 月～令和 2 年 3 月
工事施工	平成 26 年 7 月～令和 2 年 9 月
換地処分公告	令和 3 年 11 月 26 日

通常、公共団体施行の土地区画整理事業は、10年近くかかるケースもある中、物件移転補償に期間を要したが、被災者の東日本大震災から復興を成し遂げるという強い想いと、全国からの支援職員、設計コンサルタント及び施工業者等が一致団結して事業を進め、平成26年1月の事業認可から約7年10か月で換地処分を迎えることができた。

事業担当部局

建設部都市計画課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-79
事業名	災害公営住宅整備事業（【北上】月浜・吉浜地区）
事業費	総額 70,883 千円（うち復興交付金 62,020 千円） （内訳：本工事費 63,876 千円、調査設計費 5,939 千円、 用地費 1,068 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。 
事業結果	整備手法：協議会買取 構造・階数：戸建 3 棟（木造 1 階） 延べ床面積：192.94 m <sup>2</sup> 整備戸数：3 戸  ※防災集団移転促進事業と一体的に造成した土地と一括して発注しているため、整備前の写真は割愛する。 



## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

月浜・吉浜地区災害公営住宅は平成 28 年 1 月に完成し、令和 3 年度末現在で整備戸数 3 戸すべてが入居していることから、有効に活用されていると判断される。

### ② コストに関する調査・分析・評価

- ・造成工事は、他の事業（防災集団移転促進事業）と一体的に実施することにより、費用の縮減が図られていると判断される。
- ・建築工事は、石巻市要請型買取市営住宅制度により地元工務店組合と協定を締結する協議会買取の整備手法で実施しており、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施されていることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・本事業は、労務や資材等の安定的な供給及び地元事業者の技術力等による円滑な施工を図るため、協議会買取の整備手法により実施しており、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。

#### <想定した事業期間>

調査設計・工事 平成 25 年 1 月～平成 27 年 3 月

#### <実際に事業に要した事業期間>

基本計画 平成 25 年 7 月～平成 27 年 3 月

民間買取 平成 27 年 7 月～平成 28 年 1 月

※用地買収・造成工事は、防災集団移転促進事業とアロケーションにより実施しているため割愛する。

## 事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-15-1 事業名 津波復興拠点整備事業</p>
<p>事業費 総額 4,823,271 千円（うち復興交付金 3,617,446 千円） （内訳：本工事費 3,440,454 千円、調査設計費 404,367 千円、 用地費 978,450 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～令和元年度</p>
<p><b>事業目的・事業地区</b></p> <p>石巻駅周辺地区において、市役所本庁舎を核とした強靱な防災拠点を構築し、災害時における復旧・復興の司令塔としての役割を迅速に発動できる環境を整えるため、津波拠点地区を形成する施設として、防災センター、ささえあいセンター、道路・歩行者デッキを整備するもの。</p> <p>防災センターは、地域防災力の向上や事前の情報収集の強化を図るとともに、災害時には、市庁舎及び各防災関係機関との連携、収集した情報をもとに市民に的確な避難誘導を行うなど、迅速な災害対策を行う防災拠点施設として整備する。</p> <p>ささえあいセンターは、医療と介護の円滑な連携によるサービスの提供、地域住民相互の支え合いの推進、複合的な生活課題に対する包括的な相談支援など、地域包括ケアを推進する施設として整備するとともに、災害時には、高齢者・障害者・乳幼児等の要配慮者を受け入れる二次的避難所として活用することを目的として整備する。</p> <p>また、災害時における迅速な救援活動を可能とする石巻駅周辺の現況道路を整備するとともに、浸水時においても施設相互の連携や移動が円滑に行えるよう歩行者デッキの整備を行う。</p> <div data-bbox="287 1310 1332 2027" style="text-align: center;"> </div>

事業結果

○防災センター

供用開始：平成30年5月31日

構造・階数・延べ床面積：RC造3階建1,793.06㎡

整備前



整備後



○ささえあいセンター

供用開始：令和2年5月30日

構造・階数・延べ床面積：S造3階建4,256.61㎡

整備前



整備後



○歩行者デッキ

供用開始：令和元年5月8日

整備前



整備後





## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

防災センターは、令和元年10月東日本台風や令和3年2月福島県沖地震等の災害発生時において、災害対策本部が設置（実績：令和元年度延べ27回、令和2年度延べ30回）され、災害対策の拠点としての機能を果たしている。平時には、ジュニア防災リーダー講座や命を守る気象情報の基本を学ぶ防災気象講座、防災士養成講座等の防災を目的とした行事が開催され、市民の防災意識の向上に寄与している。

ささえあいセンターは、これまでに相談支援事業や各種研修会等の会場として活用され、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境の提供に寄与している。

両施設ともに、新型コロナウイルスの影響により一般利用を制限しているが、新型コロナウイルスの終息後は、防災教育や地域包括ケアの推進拠点としてさらなる利活用が見込まれるものと考えられる。

また、歩行者デッキが整備されたことにより、市役所及び防災センター、市立病院、ささえあいセンターの2階同士がつながり、各施設の機能を一体的に有する市街地形成が図られていることから、事業が適正に執行されていると判断される。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書や社団法人公共建築協会編国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札等を行い、公平な競争・透明性の確保に努め、適切な事業執行がなされていると判断できる。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

用地交渉が難航し、当初想定より時間を要したが、着手可能な施工箇所から先行して着手するなど、工程を工夫することにより、復興期間内に完了することができたことから、妥当なものであったと考えられる。

#### <想定した事業期間>

基本計画	平成25年7月～平成26年3月
防災センター	平成26年7月～平成28年9月
ささえあいセンター	平成26年7月～平成28年9月
歩行者デッキ	平成26年7月～平成28年6月


#### <実際に事業に有した事業期間>

基本計画	平成25年7月～平成26年3月
防災センター	平成26年12月～平成30年3月
ささえあいセンター	平成26年12月～令和2年3月
歩行者デッキ	平成26年3月～平成31年4月

## 事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ◆D-23-51-1          事業名 非浸水区域産業拠点形成事業（須江地区）</p>
<p>事業費 総額 2,083,998 千円（うち復興交付金 1,667,197 千円）          （内訳：本工事費 1,637,090 千円、調査測量設計費 80,887 千円、          用地買取・移転補償費 366,021 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度</p>
<p>事業目的・事業地区          防災減災のコアとなる河川堤防や高盛土道路を整備することに伴って、移転を余儀なくされた事業所の移転先を確保し、津波発生時においても産業活動と雇用を維持するために津波リスクのない内陸部（須江地区）に産業拠点を形成したものの。</p> <p>位置図</p>  <p>※黄色は、防災集団移転促進事業の移転先(①新蛇田地区、②新蛇田南地区、③あけぼの北地区)</p>
<p>事業結果          河川堤防や高盛土道路の底地となった事業所・被災した事業所の市外移転を防ぎ、雇用の場の確保による人口流出に歯止めをかけることができ、震災後の本市の地域経済の維持に寄与した。</p> <p>【整備概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分譲面積 A＝約 15.5ha（28 区画）</li> <li>・公共用地面積 A＝約 5.6ha（道路：約 3.2ha、緑地：約 0.7ha、調整池：約 1.7ha）              合計 A＝約 21.1ha</li> </ul> <p>【分譲状況】（令和 3 年 7 月末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分譲・賃貸借済みの面積：14.9ha（27 区画）※公募により決定</li> <li>・残りの 1 区画：0.6ha は令和元年度に立地協定締結も、令和 3 年 7 月末に事業者都合により立地辞退の届出が提出されたことから、公募を令和 3 年 9 月に実施中。</li> </ul> <p>【雇用の確保状況】（立地事業者の操業開始時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 25 事業者：約 600 名の雇用が守られる結果となった。</li> </ul>

整備前写真（平成 26 年 12 月撮影）



整備後写真（平成 28 年 12 月撮影）



### 事業の実績に関する評価

#### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

約 21.1ha の産業団地を整備し、事業用地を分譲したことで、25 事業者の市外移転を防ぎ、約 600 名の雇用を確保し、被災者の雇用の場が守られたことから、適正に事業が執行され、活用されたものと判断される。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県土木工事積算基準により実施し、石巻市契約規則に基づき事務処理し、本体工事については制限付一般競争入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努めたことから、適正な事業費の執行がなされているものと判断される。

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、当初の都市計画決定、用水路工事の施工に想定以上の時間を要し、造成工事の完了が 2 カ月程度遅延したものの、企業者への宅地分譲は平成 28 年 4 月より開始できた。

#### <想定した事業期間>

測量調査設計・用地取得 平成 25 年 5 月～平成 26 年 2 月

造成工事・公共施設工事 平成 26 年 3 月～平成 28 年 3 月

#### <実際に事業に要した事業期間>

測量調査設計・用地取得 平成 25 年 11 月～平成 26 年 3 月

造成工事・公共施設工事 平成 26 年 5 月～平成 28 年 5 月

### 事業担当部局

産業部産業推進課

電話番号：0225-95-1111



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-23-52-1
事業名	浸水対策事業
事業費	総額 1,023,121 千円（うち復興交付金 818,491 千円） （内訳：本工事費 965,877 千円、調査設計費 34,417 千円、 補償費 22,827 千円）
事業期間	平成 25 年度～令和 4 年度
事業目的・事業地区	<p>地盤沈下による浸水地区において、ポンプの設置、水路の嵩上げ改修等を行い、該当地区の浸水を解消し水害を未然に防ぐことで安全で衛生的な環境を確保するとともに、防集事業における移転先への連絡路の確保、移転元及び背後地の利用促進を図ることを目的に実施したもの。</p> <p>〈施工箇所〉石巻市 祝田地区、梨木畑地区</p> <p style="text-align: center;">位置図</p> 
事業結果	<p>○祝田排水区（計画排水量 2.108 m<sup>3</sup>/秒、計画面積 30.9ha） ポンプ施設一式（φ700 mm×2 基）、自家発電装置一式、排水側溝一式</p> <p>○梨生畑排水区（計画排水量 0.222 m<sup>3</sup>/秒、計画面積 0.97ha） ポンプ施設一式（φ150 mm×8 基）、自家発電装置一式、排水側溝一式</p> <p style="text-align: center;">◆祝田地区</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>〈整備前〉</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>〈整備後〉</p>  </div> </div>

◆梨木畑地区

<整備前>



<整備後>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

祝田地区は、5年確率降雨強度 88.63mm/h の計画排水量 2.108 m<sup>3</sup>/s の雨水を強制排水できる排水ポンプを供用できたことにより、計画面積 30.9ha の浸水被害軽減に寄与している。梨木畑地区は、7年確率降雨強度 103mm/h の計画排水量 0.222 m<sup>3</sup>/s の雨水を強制排水できる排水ポンプを供用できたことにより、計画面積 0.97ha の浸水被害軽減に寄与している。本事業の実施により、両地区の浸水被害を未然に防ぎ、安全で衛生的な環境が確保されていることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業における事業費の設計・積算は設計業務等標準積算基準書により実施し、業務発注については、石巻市契約規則等に基づく指名競争入札により業者選定を行い、公正な競争・透明性の確保に努めるとともに、施工の経済性に配慮した設計や工法選択によりコスト縮減に努めていることから、適切な事業執行がなされている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、狭隘なエリアに複数事業が輻輳していることに加え、漁業活動の支障にならないよう最大限の配慮を行いながら事業を実施してきたため、施工計画の変更や関係機関との協議に時間を要したものの、各事業間の施工調整や地元漁業従事者との綿密な施工時期の調整を行うことにより事業を完遂させることができた。

<想定した事業期間>

測量設計 平成 25 年 9 月～平成 27 年 6 月  
用地補償 平成 26 年 6 月～平成 27 年 12 月  
工事 平成 26 年 10 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>



測量設計 平成 25 年 10 月～平成 31 年 2 月  
用地補償 平成 30 年 2 月～令和 4 年 4 月  
工事 平成 26 年 8 月～令和 4 年 4 月

事業担当部局

建設部道路課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 事業名</p> <p>◆B-3-3-1 門脇・大街道地区保育所移転新築用地取得・造成工事・駐車場整備事業 B-3-3 門脇・大街道地区保育所移転新築事業（子育て支援スペース）</p>
<p>事業費</p> <p>総額 93,917 千円（うち復興交付金：73,701 千円）</p>
<p>事業期間</p> <p>平成 25 年度～平成 28 年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>東日本大震災に伴う津波により全壊流失した門脇保育所について、所在地が石巻市震災復興基本計画により公園・緑地化され非可住地域となることから、下釜第一地区被災市街地復興土地区画整理事業地内に移転新築を行うとともに、併せて子育て支援機能を併設した施設を整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="231 851 438 985" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>釜保育所 (移転後)</p> </div>  <div data-bbox="1157 974 1356 1108" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>門脇保育所 (移転前)</p> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">(出典:国土地理院電子国土基本図を加工して作成)</p>
<p>事業結果</p> <p>平成 29 年 4 月開園</p> <p>敷地面積：3,100.0 m<sup>2</sup>、建物面積：776.3 m<sup>2</sup></p> <p>※本事業では、釜保育所に併設された子育て支援センターを整備し、釜保育所の建設用地取得・造成・駐車場整備を効果促進事業として実施。（釜保育所については、災害復旧事業により整備）</p> 



## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

門脇・大街道地区での保育事業の再開と子育て支援センターの整備により、同地区における保育サービスの充実を図ることができた。子育て支援センターでは、育児相談業務 251 件や、親子教室・遊びの広場 806 組（令和元年度実績）に利用され、子育て親子の交流等を促進する地域の子育て支援拠点としての機能を果たしていることから、適正に活用されていると判断される。

※令和 4 年度実績は、新型コロナウイルスの影響により利用を制限したことから、育児相談業務 104 件、親子教室・遊びの広場 444 組となっている。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は社団法人公共建築協会編国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「各工事標準仕様書」最新版により実施し、石巻契約規則に基づき入札を行い、公正な競争の下、透明性が確保されたと判断できる。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

#### <想定した事業期間>

用地買収	平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月
調査設計	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
建設工事	平成 27 年 3 月～平成 28 年 3 月

#### <実際に事業に要した事業期間>

用地買収	平成 25 年 12 月～平成 26 年 5 月
調査設計	平成 27 年 2 月～平成 27 年 10 月
建設工事	平成 27 年 12 月～平成 28 年 12 月

## 事業担当部局

宮城県保健福祉部子育て社会推進課保育支援班 電話番号：022-211-2529

石巻市保健福祉部子ども保育課 電話番号：0225-95-1111

石巻市保健福祉部子育て支援課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-5 事業名 漁業集落防災機能強化事業（北上第1地区）</p>
<p>事業費 総額 469,896 千円（うち復興交付金：352,407 千円） （内訳：調査設計費 169,698 千円、本工事費 253,628 千円、 用地補償費 46,570 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた北上第1地区（小滝、大指、小指、相川、小泊）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="507 891 1082 1258" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果 ○小滝地区 漁業集落道の整備 L=1m (W=5m)</p> <p>&lt;整備前&gt; 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="204 1585 750 1998" data-label="Image"> </div> <p>&lt;整備後&gt;</p> <div data-bbox="794 1585 1375 1998" data-label="Image"> </div>

○大指地区

津波避難路の整備 1箇所 L=4m  
漁業集落道の整備 L=53m (W=2.5m~5.5m)  
水産関係用地の整備 A=1,328 m<sup>2</sup>

<整備前> 出典: GoogleEarth



<整備後>



○小指地区

津波避難路の整備 1箇所 L=48m  
排水路の整備 L=35m

<整備前> 出典: GoogleEarth



<整備後>



○相川地区

漁業集落道の整備 L=371m (W=5m~6m)  
排水路の整備 L=78m 水産関係用地の整備 A=5,247 m<sup>2</sup>

<整備前> 出典: GoogleEarth



<整備後>





○小泊地区

水産関係用地の整備 A=587 m<sup>2</sup>

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



<整備後（大指地区水産関係用地）>



<整備後（相川地区集落道）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、北上第1地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、56の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 1 月～平成 26 年 9 月
用地取得・補償	平成 26 年 10 月～平成 29 年 3 月
工事	平成 26 年 10 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 2 月～令和 3 年 3 月
用地取得・補償	平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月
工事	平成 28 年 10 月～令和 3 年 2 月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-6 事業名 漁業集落防災機能強化事業（白浜地区）</p>
<p>事業費 総額 135,897 千円（うち復興交付金：101,913 千円） （内訳：調査設計費 47,878 千円、本工事費 80,084 千円、 用地補償費 7,935 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた白浜地区の再生を行うにあたり、1m 程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="523 808 1050 1182" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果          漁業集落道の整備 L=50m (W=6m)          水産関係用地の整備 A=4,218 m<sup>2</sup></p> <p>&lt;整備前&gt; 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="193 1536 791 1960" data-label="Image"> </div> <p>&lt;整備後&gt;</p> <div data-bbox="810 1536 1404 1960" data-label="Image"> </div>

<整備後（水産関係用地）>



<整備後（集落道）>



### 事業の実績に関する評価

#### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

漁業集落道の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、白浜地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事できるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、6の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

#### <想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年1月～平成26年9月
用地取得・補償	平成26年10月～平成29年3月
工事	平成26年10月～平成29年3月

#### <実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年2月～令和3年3月
用地取得・補償	平成26年11月～平成30年10月
工事	平成29年1月～令和元年7月 (令和3年3月支払完了)

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-7 事業名 漁業集落防災機能強化事業（雄勝第2地区）</p>
<p>事業費 総額 184,310 千円（うち復興交付金：138,225 千円） （内訳：調査設計費 74,320 千円、本工事費 106,764 千円、 用地補償費 3,226 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた雄勝第2地区（熊沢、羽坂、桑浜）の再生を行うにあたり、1m程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="568 869 1018 1176" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果 ○熊沢 漁業集落道の整備 L=72m (W=4m) 排水路の整備 L=7m 水産関係用地の整備 A=1,549 m<sup>2</sup></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="188 1572 657 1608"> <p>&lt;整備前&gt; 出典：GoogleEarth</p> </div> <div data-bbox="849 1572 1005 1608"> <p>&lt;整備後&gt;</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="193 1621 722 2011"> </div> <div data-bbox="847 1621 1337 2011"> </div> </div>

○羽坂

漁業集落道の整備 L=77m (W=5m)

水産関係用地の整備 A=1,248 m<sup>2</sup>

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



○桑浜

漁業集落道の整備 L=92m (W=4.2m~5.2m)

水産関係用地の整備 A=1,617 m<sup>2</sup>

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



<整備後 (羽坂地区水産関係用地) >



<整備後 (桑浜地区集落道) >



## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、雄勝第2地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、18の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

#### <想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年1月～平成26年9月
用地取得・補償	平成26年10月～平成29年3月
工事	平成26年10月～平成29年3月

#### <実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年2月～令和2年8月
用地取得・補償	平成27年3月～令和3年3月
工事	平成28年6月～平成29年9月 (令和3年3月支払完了)

## 事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-8 事業名 漁業集落防災機能強化事業（雄勝第3地区）</p>															
<p>事業費 総額 368,352 千円（うち復興交付金：276,253 千円） （内訳：調査設計費 115,071 千円、本工事費 244,785 千円、 用地補償費 8,496 千円）</p>															
<p>事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度</p>															
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた雄勝第3地区（立浜、大浜）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m 程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="571 846 1018 1176" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>															
<p>事業結果 ○立浜</p> <table border="0" data-bbox="199 1361 1212 1489"> <tr> <td>津波避難路の整備</td> <td>1箇所</td> <td>L=70m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>漁業集落道の整備</td> <td>L=50m</td> <td>(W=4m)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排水路の整備</td> <td>L=97m</td> <td></td> <td>水産関係用地の整備</td> <td>A=2,770 m<sup>2</sup></td> </tr> </table> <p>&lt;整備前&gt; 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="204 1579 762 1993" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">&lt;整備後&gt;</p> <div data-bbox="833 1579 1343 1993" data-label="Image"> </div>	津波避難路の整備	1箇所	L=70m			漁業集落道の整備	L=50m	(W=4m)			排水路の整備	L=97m		水産関係用地の整備	A=2,770 m <sup>2</sup>
津波避難路の整備	1箇所	L=70m													
漁業集落道の整備	L=50m	(W=4m)													
排水路の整備	L=97m		水産関係用地の整備	A=2,770 m <sup>2</sup>											



○大浜

排水路の整備 L=159m  
水産関係用地の整備 A=3,107 m<sup>2</sup>

<整備前> 出典：GoogleEarth



<整備後>



<整備後（立浜地区水産関係用地）>



<整備後（大浜地区集落道）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、雄勝第3地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、33の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 1 月～平成 26 年 9 月
用地取得・補償	平成 26 年 10 月～平成 29 年 3 月
工事	平成 26 年 10 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 2 月～令和 3 年 3 月
用地取得・補償	平成 27 年 11 月～令和 2 年 8 月
工事	平成 29 年 6 月～令和元年 8 月 (令和 3 年 3 月支払完了)

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-9 事業名 漁業集落防災機能強化事業（雄勝第4地区）</p>
<p>事業費 総額 328,669 千円（うち復興交付金：246,494 千円） （内訳：調査設計費 98,247 千円、本工事費 226,976 千円、 用地補償費 3,446 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた雄勝第4地区（小島、明神）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="571 891 1018 1227" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果 ○小島 津波避難路の整備 1箇所 L=70m 漁業集落道の整備 L=86m (W=1.55m~4m) 排水路の整備 L=66m 水産関係用地の整備 A=3,188 m<sup>2</sup></p> <p>&lt;整備前&gt; 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="183 1659 746 2040" data-label="Image"> </div> <p>&lt;整備後&gt;</p> <div data-bbox="826 1659 1353 2040" data-label="Image"> </div>



○明神

津波避難路の整備	1箇所	L=61m		
漁業集落道の整備	L=228m	(W=2.6m~4m)		
排水路の整備	L=184m		水産関係用地の整備	A=3,623 m <sup>2</sup>

<整備後> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



<整備後(小島地区水産関係用地)>



<整備後(明神地区排水路)>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、雄勝第4地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、14の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。



③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 1 月～平成 26 年 9 月
用地取得・補償	平成 26 年 10 月～平成 29 年 3 月
工事	平成 26 年 10 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 2 月～令和 3 年 3 月
用地取得・補償	平成 27 年 1 月～令和 3 年 3 月
工事	平成 28 年 8 月～平成 30 年 3 月 (令和 3 年 3 月支払完了)

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-10 事業名 漁業集落防災機能強化事業（雄勝第6地区）</p>
<p>事業費 総額 421,335 千円（うち復興交付金：315,993 千円） （内訳：調査設計費 131,932 千円、本工事費 278,770 千円、 用地補償費 10,633 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた雄勝第6地区（水浜、分浜、波板）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="582 862 1021 1198" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果 ○水浜 漁業集落道の整備 L=118m (W=4m) 水産関係用地の整備 A=6,949 m<sup>2</sup></p> <p>&lt;整備前&gt; 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="188 1579 762 2011" data-label="Image"> </div> <p>&lt;整備後&gt;</p> <div data-bbox="810 1579 1391 2011" data-label="Image"> </div>

○分浜

津波避難路の整備 1箇所 L=61m  
漁業集落道の整備 L=368m (W=4m~5m)  
排水路の整備 L=170m  
水産関係用地の整備 A=3,409 m<sup>2</sup>

<整備前> 出典：GoogleEarth



<整備後>



○波板

漁業集落道の整備 L=82m (W=5m)  
水産関係用地の整備 A=705 m<sup>2</sup>

<整備前> 出典：GoogleEarth



<整備後>



<整備後(水浜地区水産関係用地)>



<整備後(分浜地区集落道)>



## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、雄勝第6地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、32の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

#### <想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年1月～平成26年9月
用地取得・補償	平成26年10月～平成29年3月
工事	平成26年10月～平成29年3月

#### <実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年2月～令和3年3月
用地取得・補償	平成27年2月～令和3年3月
工事	平成28年9月～平成30年11月

(令和3年3月支払完了)

## 事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-11                  事業名 漁業集落防災機能強化事業（牡鹿第5地区）</p>
<p>事業費 総額 287,705 千円（うち復興交付金：215,769 千円）                  （内訳：調査設計費 82,165 千円、本工事費 200,407 千円、                  用地補償費 5,133 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的・事業地区                  津波による甚大な被害を受けた牡鹿第5地区（長渡浜、前田、網地）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m 程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="539 835 1070 1227" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果                  ○長渡浜                  漁業集落道の整備 L=17m (W=4m)                  水産関係用地の整備 A=229 m<sup>2</sup></p> <p>&lt;整備前&gt; 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="183 1579 750 1993" data-label="Image"> </div> <p>&lt;整備後&gt;</p> <div data-bbox="813 1579 1321 1993" data-label="Image"> </div>

○前田

排水路の整備

L=205m

<整備前> 出典：GoogleEarth



<整備後>



○網地

津波避難路の整備

1箇所 L=48m

排水路の整備

L=60m

水産関係用地の整備

A=1,094 m<sup>2</sup>

<整備前> 出典：GoogleEarth



<整備後>



<整備後（長渡浜地区集落道）>



<整備後（網地地区水産関係用地）>



## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、牡鹿第5地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、12の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

#### <想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年1月～平成26年9月
用地取得・補償	平成26年10月～平成29年3月
工事	平成26年10月～平成29年3月

#### <実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年2月～令和2年12月
用地取得・補償	平成27年4月～平成28年12月
工事	平成28年5月～平成30年12月 (令和3年3月支払完了)

## 事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-12                  事業名 漁業集落防災機能強化事業（本庁第1地区）</p>						
<p>事業費 総額 98,474 千円（うち復興交付金：73,847 千円）                  （内訳：調査設計費 52,319 千円、本工事費 46,068 千円、                  用地補償費 87 千円）</p>						
<p>事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度</p>						
<p>事業目的・事業地区                  津波による甚大な被害を受けた本庁第1地区（福貴浦）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m 程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進し、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="528 842 1061 1218" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>						
<p>事業結果</p> <table border="0"> <tr> <td>津波避難路の整備</td> <td>1箇所 L=39m</td> </tr> <tr> <td>漁業集落道の整備</td> <td>L=135m (W=2.19m~3.52m)</td> </tr> <tr> <td>排水路の整備</td> <td>L=58m</td> </tr> </table> <p>&lt;整備前&gt; 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="197 1581 756 1984" data-label="Image"> </div> <p>&lt;整備後&gt;</p> <div data-bbox="785 1581 1353 1984" data-label="Image"> </div>	津波避難路の整備	1箇所 L=39m	漁業集落道の整備	L=135m (W=2.19m~3.52m)	排水路の整備	L=58m
津波避難路の整備	1箇所 L=39m					
漁業集落道の整備	L=135m (W=2.19m~3.52m)					
排水路の整備	L=58m					



<整備後（集落道）>



<整備後（避難路）>



### 事業の実績に関する評価

#### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、本庁第1地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになったことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

#### <想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年1月～平成26年9月
用地取得・補償	平成26年10月～平成29年3月
工事	平成26年10月～平成29年3月

#### <実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年2月～令和元年9月
用地取得・補償	平成28年2月～令和元年6月
工事	平成29年6月～令和元年7月

（令和3年3月支払完了）

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-13                  事業名 漁業集落防災機能強化事業（本庁第2地区）</p>
<p>事業費 総額 595,165 千円（うち復興交付金：446,362 千円）                  （内訳：調査設計費 120,969 千円、本工事費 473,047 千円、                  用地補償費 1,149 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～令和 3 年度</p>
<p>事業目的・事業地区                  津波による甚大な被害を受けた本庁第2地区（狐崎浜、竹浜、牧浜）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m 程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="555 831 1038 1238" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果                  ○狐崎浜                  津波避難路の整備 1箇所 L=52m</p> <p>&lt;整備前&gt; 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="172 1541 727 1955" data-label="Image"> </div> <p>&lt;整備後&gt;</p> <div data-bbox="810 1541 1406 1955" data-label="Image"> </div>

○竹浜

漁業集落道の整備

L=163m (W=5m~6.8m)

排水路の整備

L=116m

水産関係用地の整備

A=1,221 m<sup>2</sup>

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



○牧浜

津波避難路の整備

1箇所 L=79m

漁業集落道の整備

L=30m (W=6m)

排水路の整備

L=151m

水産関係用地の整備

A=2,574 m<sup>2</sup>

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



<整備後 (牧浜地区水産関係用地) >



<整備後 (牧浜地区集落道) >





## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、本庁第2地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、5の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

#### <想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年1月～平成26年9月
用地取得・補償	平成26年10月～平成29年3月
工事	平成26年10月～平成29年3月

#### <実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年2月～令和3年10月
用地取得・補償	平成27年5月～平成30年12月
工事	平成28年11月～令和3年5月

## 事業担当部局

復興企画部復興推進課      電話番号：0225-95-1111



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-14 事業名 漁業集落防災機能強化事業（本庁第5地区）</p>
<p>事業費 総額 1,850,256 千円（うち復興交付金：1,387,680 千円） （内訳：調査設計費 269,809 千円、本工事費 1,524,499 千円、 用地補償費 55,948 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～令和 3 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた本庁第5地区（小竹浜、佐須、祝田）の再生を行うにあたり、津波避難路、浸水防護施設などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="523 837 1067 1227" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果 ○小竹浜 津波避難路の整備 1箇所 L=48m 水産関係用地の整備 A=1,331 m<sup>2</sup></p> <p>&lt;整備前&gt; 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="183 1572 785 1998" data-label="Image"> </div> <p>&lt;整備後&gt;</p> <div data-bbox="817 1572 1369 1998" data-label="Image"> </div>

○佐須

漁業集落道の整備 L=111m (W=4m)

水産関係用地の整備 A=2,538 m<sup>2</sup>

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



○祝田

津波避難路の整備 1箇所 L=207m

漁業集落道の整備 L=122m (W=4m)

浸水防護施設 L=209m

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



<整備後 (祝田地区浸水防護施設)>



<整備後 (佐須地区水産関係用地)>



## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、本庁第5地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、15の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

#### <想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年1月～平成26年9月
用地取得・補償	平成26年10月～平成29年3月
工事	平成26年10月～平成29年3月

#### <実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年2月～令和4年3月
用地取得・補償	平成27年11月～令和3年5月
工事	平成28年7月～令和4年3月

## 事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-2-8
事業名	道路事業（高台移転等に伴う道路整備（区画整理））（中央一丁目地区） D-17-17 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業） （中央一丁目地区） ★D17-17-3 中央一丁目地区区画整理事業地内のがれき撤去事業（平成27年度分） ★D17-17-1、2、4、5、6 中央一丁目地区区画整理事業に係る調査設計等業務（平成25～29年度分）
事業費	総額 1,384,974千円（うち復興交付金 1,075,676千円） （内訳：工事費 261,268千円、調査設計費 177,745千円、 用地費及び補償費 945,961千円）
事業期間	平成25年度～平成29年度
事業目的・事業地区	<p>【D-2：道路事業】 道路幅員が狭くなっている本地区周辺において、津波からの避難時に交通渋滞が発生し避難の妨げとなったことから、避難路を確保するため都市計画道路の整備を行う。</p> <p>【D-17：都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）】 津波からの避難の障害となった狭隘道路の解消など地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築及び既存商店街の復興を図るほか、住宅再建資力が無いなど住宅困窮者の敷地の集約による公営住宅用地の整備等により安全安心で秩序ある住宅市街地の形成を図る。</p> <p>【★D17-17：効果促進事業】 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）を円滑に推進するため、効果促進事業の一括配分を活用し、がれき撤去、調査設計等業務を行う。</p> <p>&lt;地区面積&gt; 中央一丁目地区 約1.4ha &lt;路線名称&gt; 大街道石巻港線 L=20.0m W=17m（両側歩道W=3.5m） 門脇稲井線 L=260.0m W=12～17m（両側歩道W=2.5～3.5m）</p>



位置図



事業結果

【事業施行後の地積】

- ・道路 約 0.5ha (総延長 : 340.0m)
- ・宅地 約 0.9ha

種別	画地数
宅地	32
復興公営住宅 (35戸)	1
計	33

整備前 (震災後)



整備後



① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、土地区画整理事業の手法を用いて、都市計画道路の整備をはじめ、避難の障害となった狭隘道路の解消や、復興公営住宅用地を創出する土地の集約を行うことで、消防・救急活動や災害時の避難の円滑化により、安心安全な市街地の形成が図られた。

※公益社団法人都市づくりパブリックデザインセンターが主催する平成 29 年度都市景観大賞において、被災地における防災、街並み、コミュニティ等の課題をうまく連携させたまちづくり活動が高く評価され、『景観まちづくり活動・教育部門』において大賞を受賞した。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、宮城県土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき契約を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

地域住民やまちづくり協議会が中心となり、地元の要望を反映させることで事業に対する大きな反対がなく事業を進めることができた。さらに減価買取や災害公営住宅等の用地確保については、地権者のうち、土地の売却を希望されている方から買取りを進められたことで、早期に造成工事が着手できた。

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成 25 年 8 月～平成 30 年 3 月
減価補償用地買取	平成 26 年 1 月～平成 26 年 5 月
物件移転補償	平成 26 年 6 月～平成 28 年 3 月
工事施工	平成 26 年 6 月～平成 28 年 11 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成 25 年 8 月～平成 30 年 3 月
減価補償用地買取	平成 26 年 3 月～平成 26 年 5 月
物件移転補償	平成 26 年 6 月～平成 29 年 2 月
工事施工	平成 26 年 8 月～平成 28 年 12 月
換地処分公告	平成 30 年 2 月 9 日

通常、公共団体施行の土地区画整理事業は、10 年近くかかるケースもある中、被災者の東日本大震災から復興を成し遂げるという強い想いと、全国からの支援職員、設計コンサルタント及び施工業者等が一致団結して事業を進め、平成 26 年 1 月の事業認可から約 4 年 1 か月という短期間で換地処分を迎えることができた。

事業担当部局

建設部都市計画課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-4-80                  事業名 災害公営住宅整備事業（立町二丁目5番地区）</p>
<p>事業費 総額 386,060 千円（うち復興交付金 337,802 千円）                  （内訳：本工事費 329,382 千円、調査設計費 25,959 千円、                  用地費 30,719 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度</p>
<p>事業目的・事業地区                  東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。</p> 
<p>事業結果                  整備手法：市街地再開発買取                  （D-16-2：市街地再開発事業（立町二丁目5番地区））                  構造・階数：共同住宅1棟（RC造4階）                  延べ床面積：1137.31㎡                  整備戸数：21戸</p> 

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

立町二丁目5番地区災害公営住宅は平成28年9月に完成し、令和3年度末現在で整備戸数21戸のうち、19戸が入居している。整備戸数のほぼすべてが入居していることから有効に活用されていると判断される。

### ② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、第一種市街地再開発事業により整備した保留床を復興公営住宅として買取しており、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施されていることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災地における労務・資材確保の困難により想定を超えた工事費の高騰や予期せぬ地中障害の発生による事業費の増大等があり各種検討に時間を要したが、工事費や床処分価格により資金計画を調整し、平成28年度に完了することができた。

#### <想定した事業期間>

調査設計	平成25年10月～平成26年3月
工 事	平成26年4月～平成26年12月

#### <実際に事業に要した事業期間>

市街地再開発買取 平成26年9月～平成28年9月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0225-95-1111



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-81
事業名	災害公営住宅整備事業（中央一丁目14・15番地区）
事業費	総額 1,965,586千円（うち復興交付金 1,719,887千円） （内訳：本工事費 1,671,861千円、調査設計費 167,382千円、 用地費 126,343千円）
事業期間	平成25年度～平成28年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公営賃貸住宅を供給するもの。
	
事業結果	整備手法：市街地再開発買取 （D-16-3：市街地再開発事業（中央一丁目14・15番地区）） 構造・階数：共同住宅1棟（RC造7階） 延べ床面積：6555.67㎡ 整備戸数：54戸
	

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

中央一丁目 14・15 番地区災害公営住宅は平成 28 年 8 月に完成し、令和 3 年度末現在で整備戸数 54 戸のうち、50 戸が入居している。整備戸数のほぼすべてが入居していることから有効に活用されていると判断される。

また、民間事業者が運営する高齢者生活支援施設が併設されたことにより、高齢者世帯等のニーズに対応した利便性・安全性の高い住宅を提供することが可能となり、まちなか居住の促進が図られている。

### ② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、第一種市街地再開発事業により整備した保留床を復興公営住宅として買取しており、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施されていることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

近接する堤防整備による躯体への影響、工法の検討や工事期間の調整のほか、他補助事業との補助対象部分の切り分け等、各種検討に時間を要したが、関係機関等との綿密な協議、調整により平成 28 年度に完了することができた。

#### <想定した事業期間>

調査設計	平成 25 年 7 月～平成 26 年 4 月
工 事	平成 26 年 5 月～平成 27 年 9 月

#### <実際に事業に要した事業期間>

市街地再開発買取 平成 26 年 12 月～平成 28 年 8 月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-4-82                  事業名 災害公営住宅整備事業（中央一丁目2番地区）</p>
<p>事業費 総額 1,205,397千円（うち復興交付金 1,054,720千円）                  （内訳：本工事費 1,070,259千円、調査設計費 111,492千円、                  用地費 23,646千円）</p>
<p>事業期間 平成25年度～平成28年度</p>
<p>事業目的・事業地区                  東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公営賃貸住宅を供給するもの。</p> 
<p>事業結果                  整備手法：UR 買取                  構造・階数：共同住宅1棟（RC造6階）                  延べ床面積：2869.28㎡                  整備戸数：35戸</p> 

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

中央一丁目2番地区災害公営住宅は平成28年6月に完成し、令和3年度末現在で整備戸数35戸のうち、31戸が入居している。整備戸数のほぼすべてが入居していることから有効に活用されていると判断される。

### ② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、都市再生機構法に基づく要請により独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）と協定を締結の上、買取を実施しており、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施されていることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、UR都市機構の人材や技術力等による効率的な整備を図るため、UR買取の整備手法により実施しており、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。

#### <想定した事業期間>

用地買収	平成26年1月～平成26年3月
調査設計	平成25年7月～平成26年9月
工 事	平成26年4月～平成28年3月

#### <実際に事業に要した事業期間>

用地買収	平成27年1月～平成27年3月（定期借地権設定契約）
UR買取	平成27年12月～平成28年6月

事業担当部局

建設部住宅課

電話番号：0225-95-1111



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-11-1
事業名	優良建築物等整備事業（松川横丁地区）
事業費	総額 57,201 千円（うち復興交付金 34,320 千円） （内訳：本工事費 26,920 千円、測量設計費 26,277 千円、 用地費・補償費 4,004 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	<p>本地区は中心市街地の中心部にあり狭隘な道路に老舗料亭が建ち並ぶ地区である。本事業では地区が持っている横丁としての雰囲気、商業地区としての賑わいの向上、周囲の建物との調和、これらを意識しながら、住宅と店舗の複合した集合施設により、中心商店街の賑わいや来街者の回遊性の向上及び中心市街地への早期の住宅供給を含めたまちなか居住の促進を図る優良建築物等整備事業を実施したものの。</p> <div data-bbox="539 855 1110 1402" data-label="Image"> </div>
事業結果	<p>東日本大震災で被災された方への一刻も早い住宅供給と市街地の復興を目指し事業を進めた。事業を進めるにあたり本地区を含む中心市街地は震災時における津波浸水区域であったため、整備方針として浸水を免れた 2 階以上の階層へ住宅を設け、下層階に店舗を整備することとした。住宅の一部を新たに移住して来た方やボランティアなどが居住しやすいようシェアハウスとし、まちなか居住の促進を図るとともに、建物整備後の横丁の活用も視野に入れ整備することにより、商店街における来街者の回遊性の増進を図り、中心市街地の賑わい再生に寄与した。</p> <p>【整備内容】 延床面積 約 660 m<sup>2</sup>  構造・階数 S 造一部木造・3 階建て  用途 商業施設 3 区画  住宅 4 戸（権利者 2 戸、賃貸 2 戸）  ※うち 1 戸をシェアハウス 7 部屋として活用</p>

整備前 (H26. 12. 12)



整備後 (H29. 6. 9)



### 事業の実績に関する評価

#### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

近年の中心市街地から郊外への居住人口の流出傾向が東日本大震災によって加速し、中心市街地の都市機能の衰退が課題となっていた状況から、本事業による住宅や店舗の整備により、被災者への早期住宅供給及びまちなか居住の促進を図るとともに、日常的に利用できる店舗の整備により良好な居住環境の確保が図られており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

【住戸数】事業前0戸 → 事業完了時4戸（うち1戸はシェアハウス7部屋）

#### ② コストに関する調査・分析・評価

補助事業の執行にあたっては、民間事業者に対し東日本大震災復興交付金交付要綱や社会資本整備総合交付金交付要綱、住宅局所管事業関連共同施設整備等補助要領等細目に基づき、適切な算定資料、根拠資料の提出を求めるとともに、補助対象業務の発注にあたっては、公共事業に準じて行うよう指導し、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

事業協力者にとって初めての優建事業ということもあり業務や事務手続きに想定外の時間を要するとともに、被災地における労務・資材確保の困難により想定を超えた工事費高騰のため資金計画見直しの必要性が生じたが、床処分価格により資金計画を調整し事業完了することができた。

##### <想定した事業期間>

調査設計等 平成26年1月～平成26年6月

土地整備 平成26年7月

建築工事 平成26年7月～平成27年3月

##### <実際に事業に有した事業期間> ※補助金交付決定～確定

調査設計等 平成26年1月～平成27年2月

土地整備 平成27年1月～平成27年3月

建築工事 平成27年1月～平成27年12月

事業担当部局

建設部都市計画課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 事業名</p> <p>◆D-15-1-1 にぎわい交流広場整備事業</p> <p>★D-15-1-5、6 石巻駅周辺地区にぎわい交流広場等整備事業</p>
<p>事業費 総額 169,586 千円（うち復興交付金 135,666 千円）</p> <p>（内訳：本工事費 164,690 千円、調査設計費 4,896 千円）</p>
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>震災前に石巻駅前に所在したにぎわい交流広場が津波復興拠点整備事業や市立病院の立地に伴い消滅することから、代替施設としてにぎわい交流広場を整備するもの。</p> <p>市民が共に集い、交流をしながら相互理解し、共助できる機会創出の開放的な屋外空間を整備し、災害時においては、給水や炊き出しを行う支援空間とする。</p> 
<p>事業結果</p> <p>にぎわい交流広場は、令和 2 年 2 月 1 日に供用開始し、市民の憩いの場として広く利用されている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="199 1608 761 2054"> <p>整備前</p>  </div> <div data-bbox="804 1608 1366 2054"> <p>整備後</p>  </div> </div>

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年2月1日の供用開始以降、石巻ふれあい朝市や献血会、リボンアートフェスティバルのオープニングイベントなどに活用され、復興に向けた地域交流が図られていることから、事業が適正に執行されていると判断される。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札等を行い、公平な競争・透明性の確保に努め、適切な事業執行ができたものとする。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

基幹事業と合わせて事業が進められたため、当初想定より時間を要したが、着手可能な施工箇所から先行して着手するなど、工程を工夫することにより、復興期間内に完了することができたことから、妥当なものであったと考えられる。

#### <想定した事業期間>

調査設計	平成25年1月～平成27年3月
工 事	平成27年4月～平成28年3月

#### <実際に事業に有した事業期間>

調査設計	平成27年2月～平成31年2月
工 事	平成31年3月～令和3年3月

## 事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：0225-95-1111